



きのご鑑別相談所を開設します

有毒きのごによる食中毒は、例年9月から10月にかけて家庭を中心に発生しています。これらの食中毒を未然に防止するため、長野県では9月20日から1か月間を「きのご中毒予防月間」とし、きのご中毒防止に関する知識の普及に取り組みます。

諏訪保健所では、きのご鑑別相談所を下記の日程及び場所で開設しますので、ご利用ください。

諏訪合同庁舎 1階 101号会議室	岡谷市長地公民館 (岡谷市役所長地支所)
9月20日(水)から10月18日(水)までの月・水・金曜日(祝日の場合、翌日に振替) 14:00から16:00まで	9月22日(金)から10月16日(月)までの月・金曜日(祝日の場合の振替なし) 14:00から16:00まで
◎9月 20(水)・22(金)・25(月)・27(水) 29(金)	◎9月 22(金)・25(月)・29(金)
◎10月 2(月)・4(水)・6(金)・10(火) 11(水)・13(金)・16(月)・18(水)	◎10月 2(月)・6(金) 13(金)・16(月)

※個別に対応しますのでご協力をお願いします。混雑時はお待ちいただく場合があります。
※令和6年度からは鑑別相談に代わり、指導員によるきのご勉強会(仮称)を開催します。

きのごによる食中毒を防止するために

- 知らないきのごは採らない、食べない、売らない、人にあげない。
- 食べられるきのごの特徴を完全に覚える。
- 「柄が縦に裂けるきのごは食べられる」などの誤った言い伝えや迷信を信じない。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~
長野県総合5か年計画推進中



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問い合わせ先)

食品・生活衛生課 食品・動物衛生係
担当 福井、百瀬

電話 0266-57-2929 (直通)

FAX 0266-57-2953

E-mail: suwaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp